1、情勢と私たちのとりくみについて

（1）みんなの家スタッフ交流学習会の開催にあたって

①NPO法人地域人権みんなの会の方針

　事業所の運営の中心は職員の方々です。職員がいきいきと仕事が出来る条件作りが利用者を大切する施設につながります。職員が安心して働ける条件作りをさらに追求します。また、専門職としての役割がさらに発揮できるよう、研修機会の提供、将来の事業所作りへの参画などを重視します。

　スタッフ一人ひとりが介護の仕事を大切にして、社会的に寄与すること、そのことが介護の仕事への社会的評価を高めること、利用者さんの生活の向上につながること、自らの生き方をひろげて充実させることにつながるという意気ごみを寄せあうことができる職場として発展させていきます。

法人として、事務局を担う人たちや各事業所スタッフさんたちに、さまざまな学ぶ機会を保障します。制度教育や職場外のいろいろな企画などへの参加を大切にします。「人は必ず変わる」という観点から一人ひとりの職員の成長を大いに期待して、声や思いに耳を傾け、仕事や集団づくりへの積極性を引き出すような援助や話し合いが求められています。職場目標と結びついた個人目標づくりを援助し、個別面接も重視します。

施設・設備のメンテナンスや更新、新たな福祉事業の展開なども想定して、自己資金を確保していくことは、利用者さんの立場に立ったうえでも経営上欠かせないことです。

営利自体を追求することが事業目的ではありませんが、剰余金を生み出すことは、働く人々の安心を確保することであり、さらにひろがる利用者さんたちの潜在的な福祉要求を掘り起こし、地域の福祉力を組織して積極的な活動を展開する基盤づくりとなります。公的制度ではない、住民の諸要求を事業化していくうえでもこの保証があってこそ着手・実現できるものと自覚して、経営にあたっていきます。

②交流学習会の開催

小規模多機能ホームとしてのみんなの家の介護事業は、2018年1月現在、ななくさ、かるがも、だんだんの3つの事業所をあわせると、利用者さんは　61名、働くスタッフは46名です。

2017年6月20日の法人の総会議案では、「働きがいのある職場づくり」の方向を示す中に、「スタッフ一人ひとりが介護の仕事を大切にして社会的に寄与すること、そのことが介護の仕事への社会的評価を高めること、利用者さんの生活の向上につながること、自らの生き方をひろげて充実させること、これらをみんなでめざす職場として発展させていきます。」と提起されました。

ななくさ、かるがも、だんだんのスタッフをはじめ、当会の役員と職員間の交流を深め、よりよい職場をめざすとりくみの一環として学習交流会を企画しました。第１回は2017年10月7日に開催、今回は第2回目の開催となります。

（2）社会保障、私たちの暮らしをとりまく情勢

日本の国民1人当たりの公的社会支出は、ドイツの8割、フランスの7割です。社会保障給付費の対GDP比は、1990年代以来、高齢化によって上がり続けてきましたが、2012年末の安倍政権発足後、3年連続で下がりました。

　日本は、「高齢者への社会保障に偏っている」のではなく、経済の実力に比して、高齢者にも、子育て世代にも、若者にも、国民全体に冷たい政治が続いてきたうえに、安倍政権がさらにひどくしたのです。社会保障、教育、子育て、若者への支援など、格差と貧困を是正し、国民のくらしと日本の将来に役立つ支出を名実ともに“予算の主役”にすえる改革に踏みだします。

　安倍政権は、この5年間で社会保障予算の「自然増」を1兆4600億円削減し、社会保障を劣悪にしながら、“小泉内閣を上回る規模で社会保障費を削った”と自慢しています。安倍政権の「自然増削減」は、医療費の負担増、介護の利用料値上げ、生活保護費の切り下げなど、社会保障制度の基盤を掘り崩し、国民生活に深刻な打撃を与えています。「自然増削減」以外にも、「すでに決まっていた」ことだからと、年金額の1兆7000億円削減や年金保険料の値上げを冷酷にすすめました。これらをあわせた国民が受けた被害――負担増と給付減は、6兆5000億円にものぼります。

（3）介護保険をめぐる情勢―--介護保険制度、給付の抑制と産業化

①介護保険の給付の抑制

②軽度者の保険外しの拡大

③利用者負担の3割導入と保険料引き上げ

④産業化への動向　　　サ高住　2011年　994戸　　2017年21万戸あまり

⑤互助と産業化

（4）私たちのめざすもの

①いつまでも住み続けられ平和で人間らしい暮らしができることをめざして

・自分の意思により自由に考え発信し行動できる地域社会、

・貧困や格差による困難を解消し、幸福に暮らせる地域社会、

・参加・協同による住民自治が確立された地域社会

を作り出すためにとりくんでいます。

　　　それは「貧困と格差の固定拡大と人間の孤立化、地域社会の崩壊」をもたらしている「構造改

革」路線とたたかい、「人権に関する世界の努力の成果と日本国憲法の人権と民主主義、住民自治

確立の理念を地域社会で活かし、実現することを目標」とする「地域人権」の確立、というとり

くみと言えます。

②安心・安全の地域をめざすために

ア、総合的に捉える

一人の住民の要求でも、複雑かつ多様です。ひとつの視点から考えるのではなく、さまざまな観点（心身状況、経済状況、住宅環境、家族関係、地域関係、生活歴、病歴、本人・家族の思いなど）から総合的にこれを捉え、対応・支援していくことが必要です。

イ、連携・協働して包括的に

複数かつ多様なニーズに対応していくためには、ひとりの専門職やひとつの機関・団体だけで支援するのではなく、保健・福祉・医療・教育などさまざまな職種や機関・団体、さらには民生委員・町内会・老人クラブ・当事者団体・ボランティア・近隣住民などのさまざまな地域住民・団体が連携・協働して包括的に支援していくことが大切です。

ウ、継続性

支援は、一貫して行われていくことが必要です。せっかく発見されたニーズや要支援者についての情報が途中で途切れ、支援につながらなければ意味を持ちません。在宅から施設入所へ、病院から施設入所などその人の生活の場が変わっても時系列あるいは空間的に途切れることなく、継続していくことが求められます。

エ、地域性

こうした暮らしは、常に住み慣れた地域の中（生活圏の中）で豊かな人間関係を保ちながら行われていくように支援を組み立てて行くことが必要です。地域での尊厳あるその人らしい生活を継続させるためのシステム、「福祉コニュニティーを形成する住民と事業者と様々な機関のネットワーク」の形成に私たちが関与していくことが求められています。

③共同の取り組みによる新しい政治の確立は新たな地域づくり

一人ひとり、困難な人たちへの世話役活動だけでは制度の確立に結び付きません。やはり運動として、制度を確立、あるいは充実させて市民と地域住民の暮らしをまもることに活用していくこと、これはとても大切なことです。

その上に、今日求められているのは、政治自体を市民や地域住民自らが担う、政策をつくり市民的結びつきをつよめていく、そんな共同の取り組みが求められています。私たちがその共同を担う一人ひとりとして奮闘することが、新しい政治、市民、地域住民が主役の政治の確立へ、新しい地域づくりへ発展させていくことになります。

2、各事業所の概要と今日のとりくみ

**（1）各事業所の概要**

①みんなの家ななくさ

2006年7月1日、NPO地域人権みんなの会が介護事業所を岡山市西崎本町でスタートさせました。事業所の名称は「みんなの家ななくさ」。06年4月からはじまった岡山市指定の小規模多機能型居宅介護事業所です。通いを中心に、訪問介護、泊りを組み合わせた地域密着型在宅支援介護事業所です。

　オープンに先立って、6月28日開所式を行いました。近くの小・中学校長先生をはじめ、福祉・医療関係者、人権連の役員など40名が集いました。

　参加された方から「医療療養型介護施設から利用者が追い出されている現状があり、今後このような施設の利用要求が大きくなるはずだ（介護事業所関係者）」、「子どもたちや住民の拠り所のひとつになればありがたい（学校関係者）」、「チャレンジ精神でがんばった成果ですね（市議会議員）」など、なごやかに懇談もはずみました。

　2007年5月1日当時、12名の方が登録されていました。開設以来、延べで16名の方が利用されてきました。16名のうち、人権連会員が7名、生健会の関係者2名、医療生協の関係で紹介された方2名、三門学区住民で施設を頼ってこられた方4名、近隣の方1名、となっています。

　この施設の運営について、人権連みかどの会も自らの財産として積極的な支援を展開しています。人権連の会と高齢者「ひまわりの会」主催の食事会に「みんなの家ななくさ」スタッフが参加して地域の高齢者と身近な付き合いがはじまりました。町内会長を兼務する人権連の責任者は、「みんなの家ななくさたより」を回覧してくれて宣伝に努めています。「みんなの家ななくさ」職員が家庭を訪問するときも人権連関係者がタイアップして行う場合が多いです。このとりくみは、岡山市生健会の幹部にも生かされ、生健会組織を通じて、対象者も増えてきました。

　人権連運動の発展が、この「みんなの家ななくさ」の事業としての成否を大きく左右するものとなっています。

2016年に開設１０周年を迎え、感謝のつどいを開催しました。ななくさの地域密着としての特徴の一つは、2012年4月から、ななくさに隣接するアパートを活用していることです。独居の利用者さんたちを在宅の生活支援と介護という形で、小規模多機能型居宅介護事業所が、その方の最後の人生までともに過ごせたらという決意のもとでの取り組みとなっています。その取組は訪問介護ステーションなどとの連携にもつながっています。

利用者さんは石井中学校区に在住の方たちが中心になってきました。在宅支援事業所、病院関係者などからの紹介、地域人権運動の地域組織、生活と健康を守る会などからも利用につながる相談もよせられ、事業所と地域社会を結ぶひとつのパイプになっています。

ななくさはだんだんと共同で運営推進会議を設置しています。運営推進会議には、小・中学校長、町内会長、民生委員、利用者の家族、地域包括支援センター、公民館スタッフ、他の小規模多機能施設の管理者さんなどの方が参画していただいています。この方たちの力も発揮していただいて、地域密着型の施設として発展させていきます。家族会も利用者・家族の意見、要望を取り入れる重要な機会と位置付けて積極的に開催します。

また、公民館活動の「つながり隊」活動にも積極的に参加して地域により溶け込む努力をします。介護・福祉にかかわる相談活動も積極的に展開し、協同の場、ネットワークづくりをめざします。経営については、利用者さん登録は28人／月、収入は630万円／月をめざします。

ななくさ　利用者さんたちの実態　　（１月20日現在）

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 利用者数 | 独居 | 認知症 | 独居かつ認知症 | 自宅 | 減額対象 | 後見人 |
| 要支援Ⅰ・Ⅱ | ７ | ５ | ０ | ０ | １ | ６ | ０ |
| 要介護Ⅰ | ６ | ５ | ２ | ２ | ５ | ２ | ２ |
| 要介護Ⅱ | ６ | ３ | ４ | ３ | ５ | ４ | ０ |
| 要介護Ⅲ | ２ | ２ | １ | １ | １ | １ | ０ |
| 要介護ⅳ | ３ | ２ | １ | ０ | １ | ３ | ０ |
| 要介護Ⅴ | １ | １ | １ | １ | ０ | １ | ０ |
| 　　合計 | ２５ | １８ | ９ | ７ | １３ | １７ | ２ |

②みんなの家かるがも

かるがもは、岡山市の南部在住の｢友の会｣メンバーなどから期待されて、2010年4月1日に開設しました。2009年8月段階から候補地を選定して準備に入りました。ななくさや医療生協関係者、友の会関係者などのご紹介でスタッフも構成することができました。

　開設当初は医療生協関係者、友の会関係者などのご紹介で経験者を中心にスタッフも構成することができました。現在は、地元の方々や、介護には未経験の方々も意欲をもって入職されています。介護・医療の経験豊かなスタッフも加わり、より利用者さんに寄り添える体制や運営方針の確立が望まれています。

運営推進会議には、友の会役員、地域包括支援センターのスタッフ、地元町内会長、民生委員の方々なども参加してもらえる状況になっています。地元、浦安本町の住民の皆さんに、ニュースや「かるがもたより」の活用をつうじて、小規模多機能としての、みんなの家かるがもがより親しまれる、より頼りになる存在となるように取り組みます。

スタッフの連携と学習に力を注ぎます。家族会の開催、友の会との連携、住民との交流の機会なども含め、地域密着型の施設として発展をめざします。

　友の会の活性化をはかり、経営については、22人／月以上の利用登録者、収入は400万円／月をめざします。

かるがも　利用者さんたちの実態　　（2018年１月１７日現在）

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 利用者数 | 独居 | 認知症 | 独居かつ認知症 | 自宅 | 減額対象 | 後見人 |
| 要支援Ⅰ・Ⅱ | １ | １ | ０ | ０ | ０ | ０ | ０ |
| 要介護Ⅰ | ８ | ６ | ４ | ３ | ７ | ４ | １ |
| 要介護Ⅱ | ５ | ３ | ５ | ３ | ４ | １ | １ |
| 要介護Ⅲ | ４ | ４ | ２ | ２ | ２ | ２ | ０ |
| 要介護ⅳ | ０ | ０ | ０ | ０ | ０ | ０ | ０ |
| 要介護Ⅴ | １ | ０ | １ | ０ | １ | ０ | ０ |
| 　　合計 | １９ | １４ | １２ | ８ | １４ | ７ | ２ |

③みんなの家だんだん

「みんなの家ななくさ」のサテライトとして「みんなの家だんだん」を2013年7月1日に開設しました。これまでの、ななくさやかるがもの運営による地域住民、市民や行政の方々の信頼があればこその施設です。また、その運営にあたってきたスタッフの努力、その財産がここに生きています。

　出発当初は、登録定員10名、通い6名、宿泊3名で運営しましたが、2014年1月から定員18名、通い12名、宿泊5名としました。2015年4月からは、通いを9名に変更し、訪問を強化することにしました。今年度は、17人／月の利用者登録、380万円／月を目標とします。

　だんだん　利用者さんたちの実態　　（１月２０日現在）

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 利用者数 | 独居 | 認知症 | 独居かつ認知症 | 自宅 | 減額対象 | 後見人 |
| 要支援Ⅰ・Ⅱ | ３ | １ | ０ | ０ | ２ | １ | ０ |
| 要介護Ⅰ | ３ | ２ | １ | １ | ２ | １ | ０ |
| 要介護Ⅱ | ２ | ２ | １ | １ | ０ | ２ | ０ |
| 要介護Ⅲ | ４ | ２ | １ | １ | ２ | ２ | ０ |
| 要介護ⅳ | ３ | １ | １ | ０ | ２ | ２ | ０ |
| 要介護Ⅴ | ２ | １ | １ | ０ | １ | １ | ０ |
| 　　合計 | １７ | ９ | ５ | ３ | ９ | ９ | ０ |